消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

News Release

令和６年８月 20 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第１項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

〇特記事項あり

スピーカー（充電式）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

１．ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故　１件
（うちスピーカー（充電式）１件）

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故　６件
（うち携帯電話機（スマートフォン）１件、ウォーターサーバー１件、
ＡＣアダプター１件、スピーカー（充電式）１件、
リチウム電池内蔵充電器１件、エアコン１件）

４．製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

１．～４．の詳細は別紙のとおりです。

５．留意事項
これらは消費生活用製品安全法第 35 条第１項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

６．特記事項

アンカー・ジャパン株式会社が輸入したスピーカー（充電式）について（管理番号：A202400473）

①事故事象について

事務所でアンカー・ジャパン株式会社（法人番号：8010001151445）が輸入したスピーカー（充電式）を充電中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、ロット管理の不備により、出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2024 年（令和６年）４月４日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

③対象製品：商品名、型番、ＪＡＮコード、販売期間、対象台数

商品名	型番	ＪＡＮコード	販売期間	対象台数
Anker SoundCore ブラック	A3102016	4571411205989	2023 年 3 月 26 日 ～ 2023 年 9 月 30 日	2,420

2024 年（令和６年）４月４日からリコール（回収・交換）を実施

回収率：12.2%（2024 年８月 19 日時点）

＜リコール対象製品での事故件数＞

対象製品におけるリコール対象の内容による 2023 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第１項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2024年度	2	火災
2023年度	0	ー

※当該事故（管理番号：A202400473）は含まない。

＜対象製品の外観及び確認方法＞
（１）対象製品の外観

（２）対象製品の確認方法
製品本体底面に記載の「SN：」の後、A から始まる 16 桁のシリアルナンバーを御確認ください。

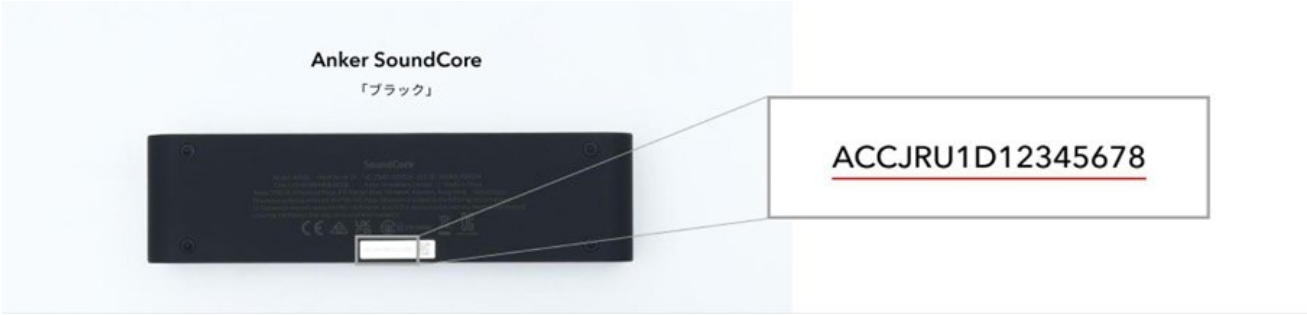

④使用者への注意喚起
対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】
アンカー・ジャパン株式会社　特設窓口
電　話　番　号：0120(253)004
受　付　時　間：９時～17 時（土・日・祝日・事業者休日を除く。）
ウェブサイト：https://corp.anker japan.com/posts/465
https://www.anker japan.com/pages/a3102_a3302-support
※WEB 専用窓口からも申込みいただけます。

【本発表資料の問合せ先】
消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）
担　当：土屋、別所、庄田
電　話：03(3507)9204（直通）
ＵＲＬ：https://www.caa.go.jp/
経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室
担　当：江藤、山田、遠藤
電　話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧　　別　紙

1．ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否かが特定できていない事故を含む。）
該当案件なし

2．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400473	令和6年7月23日	令和6年8月15日	スピーカー（充電式）	A3102016	アンカー・ジャパン株式会社 （輸入事業者）	火災	事務所で当該製品を充電中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 事故の原因は、現在、調査中であるが、ロット管理の不備により、出火に至ったものと考えられる。	福岡県	令和6年4月4日からリコールを実施（特記事項を参照） 回収率：12.2%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400474	令和6年7月9日	令和6年8月15日	携帯電話機（スマートフォン）	火災	当該製品を充電中、異音がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	令和6年8月1日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年8月14日
A202400475	令和6年7月24日	令和6年8月16日	ウォーターサーバー	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	栃木県	令和6年8月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202400476	令和6年8月5日	令和6年8月16日	ACアダプター	火災	飲食店で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202400477	令和6年6月24日	令和6年8月16日	スピーカー（充電式）	火災	当該製品を充電中、発煙したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年8月7日
A202400478	令和6年7月5日	令和6年8月16日	リチウム電池内蔵充電器	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	令和6年8月8日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年8月8日
A202400479	令和6年7月31日	令和6年8月16日	エアコン	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	新潟県	製造から10年以上経過した製品

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし